

不誠実な議論で組合掲示板の一方移設は断じて認めない！ 分会は現場長に対して「不当労働行為を通告」しました！

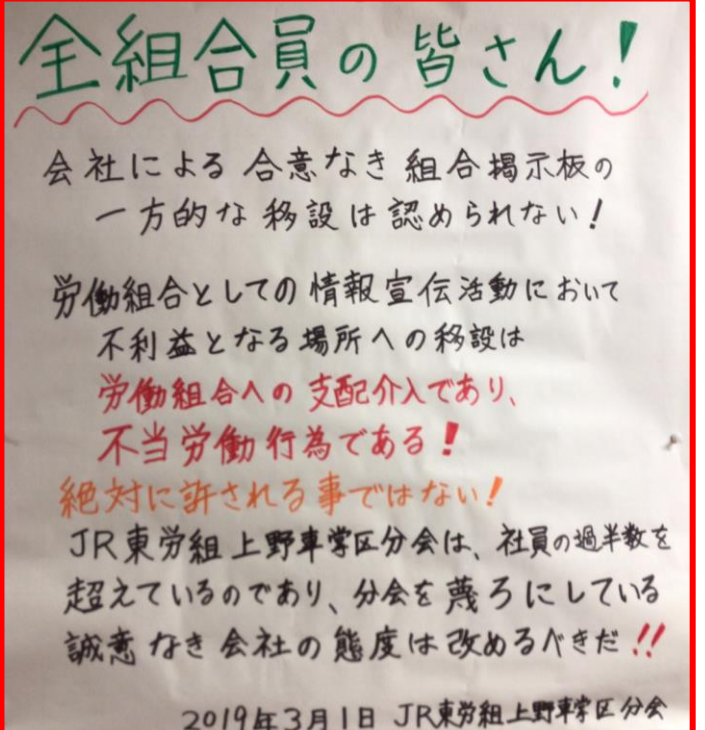
上野車掌区分会は、「新たな胴乱棚とレターケースを設置するため、分会掲示板と書庫を移設したい」と会社から提起されました。しかし、新たな設置場所は誰もが見ることができない、なおかつ現在は空いているスペースを代替案として会社に要望しました。

しかし、会社との認識が埋まらないどころか「今後コミュニケーションボードが増えるかもしれない」「何か掲示を貼るかもしれない」などと理由ならざる理由を並べ、会社は3月1日16時05分に一方移設を強行しました。

上野車掌区分会は、この会社の対応に対して「不当労働行為」を通告し、誠実な議論要請と同時に、労働情報センターからの的確なアドバイスをもらうなど、労働組合として当たり前な行動を展開してきました。

労働情報センターからのアドバイス

- ・ 労働協約上、合意のもとに設置しているのであれば、合意のもとに移動しなければならない。
- ・ 職場内で他の場所が空いているにもかかわらず掲示板を移動してまでレターケースを設置しなければならない理由はあるのか。
- ・ 現在空いている場所を貸せない理由は何か。「将来使うかもしれない」等は理由として正当ではない。
- ・ 社会的には、①組合掲示板は組合員の意思統一のために誰もが見られる場所でなければならない。②代替の場所としてそれ相応の納得いく場所を示さなければならない。この2つに正当性が認められない場合は、労働組合の弱体化を狙った不当労働行為にあたる。労使で解決できない場合は、労働委員会に申し立てをしていただきたい。説明を聞く限り「不当労働行為」に当たる。



上野車掌区分会に掲示している情報

労働組合に対する不当労働行為をやめ、
安全で安心して働ける職場環境を会社はつくるべきだ！